

# 令和7年11月17日 実績報告オンライン説明会 質疑応答

Q1 請求書と振り込みを確認できる書類があれば領収書は不要ですか？

A1 事務局：請求書および振込明細が証憑の高い書類となるため、領収書は無くとも差し支えございません。もし領収書のご手配が可能であれば、より証憑の高い書類として併せてご提出ください。

Q2 請求から支払いまではどれくらい時間がかかるのでしょうか。

A2 事務局：実績報告の正式な受理（不備・不足書類等解消）後、審査機関に提出し、補助金額確定までに2週間ほど要します。

その後、事業者様より請求書が提出されてから3週間前後でお振込みの予定です。

Q3 事業完了日は、専門家の派遣日も該当するという判断でよろしいでしょうか？

事務局：実績報告には専門家の最終訪問後に専門家が作成した、「導入状況報告書」のご提出が必要であるため、こちらを以て事業完了としていただき差し支えございません。

A3 なお、専門家の派遣回数が残っていた場合（導入枠：最大4回、展開枠：最大5回）、実績報告日以前であれば専門家派遣が可能な場合がございますので、「導入状況報告書」作成以後の訪問については個別にお問い合わせください。

Q4 銀行振込の場合、通帳のコピーだけで大丈夫でしょうか？

事務局；銀行振込の場合「ご利用明細書」「振込金受取票」など、銀行様発行の振込明細のご提出が必須です。

A4 明細の記載内容によっては、振込元の口座情報が分かるものとして、「通帳表紙・見開き・振込該当部分のコピー」をご提出いただく場合がございます。

Q5 本日の説明会のアーカイブ予定はございますか。

A5 事務局：近日中にホームページにアップロードします（アップロードしました）

Q6 専門家派遣の回数が残っている場合の具体的なケースや方法をもっと詳しく聞かせていただけますか？

事務局：本事業の導入内容に関してのご相談であれば、最大回数を超えての派遣も検討させていただきます。

A6 今回の事業から展開した内容や、全く別の導入内容であれば、ご相談をお受けいたしかねる場合がございます。個別に事務局までお問い合わせください。